

東温市への移住を検討している方へ

とうおん移住視察宿泊費・ 交通費応援補助金ガイド

東温市での「新しい暮らし」を探しに行く旅。
あなたの移動と宿泊を、私たちがしっかりサポートします。



東温市での「新しい暮らし」を探しに行こう

この補助金は、愛媛県外から東温市への移住を検討される方が、実際に現地を見て、体験するための費用を一部負担する制度です。

移住相談

まずは移住相談窓口へ。
あなたの希望を伝えてください。

市内アテンド

移住コンシェルジュが、住環境
や子育て施設など、あなたに
合わせた市内案内を実施します。

暮らしの体験

市内で仕事や住居を探したり、
移住体験住宅に滞在して
リアルな日常を体験できます。

あなたは対象？出発前の3つのチェック



CHECK 1: 県外在住である

(交付申請日において、愛媛県外に住民票があること)



CHECK 2: 市内アテンドの日程調整済みである

(事前に窓口で移住相談を行い、滞在中に市内アテンドを受けること)



CHECK 3: 市内に宿泊する

(市内の宿泊施設に1日以上宿泊、または市移住体験住宅に滞在すること)



以下の場合には対象外となりますのでご注意ください：

- ・保護者同伴ではない18歳未満の方
- ・海外からの団体ツアーパックをご利用の方
- ・国や他団体から、同じ経費に対する補助を重複して受ける方

視察の「移動」と「宿泊」をサポート

A 交通費

[あなたの街]



住所地から東温市までの
往復移動にかかる費用。

B 市内移動費

[東温市]



視察に必要な市内での乗降
(公共交通、タクシー、レンタカー)。

C 宿泊費



市内宿泊施設での滞在費
(※上限2泊分まで)。

これって補助対象？ 経費ルールのOK/NG判定表

項目	○ 補助対象 (OK)	× 補助対象外 (NG)
 自家用車での移動	 高速道路利用料 (※川内IC または 東温スマートIC を利用する場合に限る)	 ガソリン代 (燃料費)
 市内での移動手段	 市内に事業所がある事業者のタクシー・レンタカー利用	 市外で借りたレンタカーの借上料
 宿泊	 市内宿泊施設での宿泊 (旅館業法・住宅宿泊事業法の届出施設)	 3泊目以降の宿泊費 (※対象は2泊分まで)

※すべての経費において、支払の事実が確認できる領収書等が必須です。

補助金額の早見表

[補助対象経費の合計] ÷ 2 = 【補助金額】 (※100円未満切捨て)

かかった経費の半額を補助します。ただし、参加人数に応じて以下の「限度額」が設定されています（少ない方の額を適用）。



上限
15,000円
1名



上限
20,000円
2名



上限
22,500円
3名



上限
25,000円
4名



上限
27,500円
5名以上

注意 補助金の交付は視察者（同行者を含む。）お一人につき1回限りです！

補助金申請から受取までの流れ

移住視察前

移住視察中

移住視察後

移住視察の**3日前**まで

移住視察当日

移住視察後**7日以内**に

Step 1

移住相談 市内アテンド調整

東温市移住定住総合窓口
に移住相談を行い、視察
日程が決まったら、市内
アテンドの調整を行って
ください。

！
市内アテンドについては、
日程・アテンド内容等の
調整の都合上、お早めに
お申込みください。

Step 2

交付申請書の提出

交付申請書(様式第1号)
に必要書類を添えて提出
してください。

【必要書類】

- ①申請者及び成年同行者の
本人確認書類の写し
- ②宿泊費、交通費、市内
移動費の金額が確認でき
る書類の写し

Step 3

移住視察 市内アテンド

移住視察及び市内アテン
ドをお楽しみください。

！
補助対象経費となる宿泊
費、交通費、市内移動費
の領収書を必ず保管して
ください。

Step 4

実績報告及び 請求書の提出

実績報告書(様式第6号)
及び請求書(様式第8号)
に必要書類を添えて提出
してください。

【必要書類】

- ①宿泊費、交通費、市内
移動費の領収書等の写し
- ②通帳またはキャッシュ
カードの写し(口座番号
及び口座名義人が確認で
きるところ)

お問合せ先

東温市移住定住総合窓口

(東温市 産業建設部 地域活力創出課)

Mail : chikaso@city.toon.lg.jp

TEL : 089 - 964 - 4414 FAX : 089 - 964 - 4447

東温市移住・定住支援ポータルサイト ▶ <https://toon-iju.com>

東温市HP ▶ <https://www.city.toon.ehime.jp>